

商 品 名 (愛 称)	ホームサポートカードローン
------------------	---------------

ご利用いただける方	<p>下記のすべての条件を満たし、保証会社（株式会社オリентコーポレーション）の保証が受けられる給与所得者の方。（法人役員、個人事業主は対象外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方 ・勤続年数2年以上の方 ・極度額100万円の場合は、前年度税込年収300万円以上 ・極度額200万円の場合は、前年度税込年収400万円以上 ・極度額300万円の場合は、前年度税込年収600万円以上 ・当金庫や他金融機関等において住宅ローンを利用し、申込時に延滞の無い方、または1年以内に完済している方 ・自宅自己所有の方 ・当金庫の審査基準を満たす方 											
お 使 い み ち	・自由（ただし、事業性資金・旧債務返済資金を除きます。）											
ご 融 資 限 度 額	・100万円、200万円、300万円の3種類											
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結日から2年後の応答日の属する月の約定返済日までとします。（原則、自動更新） ・更新時の年齢は、満70歳以下とします。 											
ご 融 資 利 率	<p>(1) 固定金利（ご利用利率に保証料を含みます。）</p> <p>(2) 当金庫所定の利率を適用させていただきます。また、利率は、金融情勢等に応じ見直しさせていただきますことがあります。</p> <p>(3) 審査によってご利用利率が異なります。</p> <p>（ファーストレート、セカンドレートの2種類がございます。）</p> <p>(4) 当金庫に「住宅ローンまたは住宅金融支援機構」と「給与振込（全額）」の両方のお取引がある場合は、上記（2）の利率から年1.00%を金利引き下げいたします。</p>											
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・年収確認書類 <p>※当金庫以外の他金融機関等において住宅ローンをご利用の方は、返済予定表および返済預金口座通帳の写しなどで住宅ローンをご利用であることを確認させていただきます。</p>											
お 利 息 の 計 算 方 法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算											
ご 返 済 方 法	<p>(1) 定額返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日（休日の場合は翌営業日）に当該約定返済日の前日の貸越元金残高に応じ、次に定める金額を自動返済。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">約定返済日の前日の 貸越元金残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額（損害金、貸越金利息、貸越元金のうち、返済に充当される金額の合計額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2万円以下</td> <td style="text-align: center;">全額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2万円超 100万円以下</td> <td style="text-align: center;">20千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100万円超 200万円以下</td> <td style="text-align: center;">30千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">200万円超 300万円以下</td> <td style="text-align: center;">50千円</td> </tr> </tbody> </table>		約定返済日の前日の 貸越元金残高	約定返済額（損害金、貸越金利息、貸越元金のうち、返済に充当される金額の合計額）	2万円以下	全額	2万円超 100万円以下	20千円	100万円超 200万円以下	30千円	200万円超 300万円以下	50千円
約定返済日の前日の 貸越元金残高	約定返済額（損害金、貸越金利息、貸越元金のうち、返済に充当される金額の合計額）											
2万円以下	全額											
2万円超 100万円以下	20千円											
100万円超 200万円以下	30千円											
200万円超 300万円以下	50千円											

	<p>(2) 随時返済</p> <p>任意の日に、任意の金額を当金庫窓口またはATMで返済できます。</p>
担保・保証人	<p>・保証会社（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、 ので、担保、保証人は必要ありません。</p>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、 電話：089-946-1203）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 ・愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）で紛争の解決を図ることも 可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客さま相談室に お申し出ください。また、お客さまから、上記愛媛弁護士会に直接お申し出いただく ことも可能です。</p> <p>・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ること も可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談 室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただ くことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。そ の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会 とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地 域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京 三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせくだ さい。</p>
そ の 他	<p>・お申し込みの際には、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合も ございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>・現在のご利用利率につきましては、当金庫本支店までお問い合わせください。</p>